

## 11年目の make you Happy

かすみがうら市社会福祉協議会は、この4月、11年目を迎えました。  
10年の間に、生まれたこのキャラクター、何度も広報誌に出ていますが、  
皆さん見覚えはありますか？  
このキャラクターには、まだ名前がありません。

### このキャラクターの名前を募集します。

広く愛されるステキな名前をご応募ください。

#### 応募の方法

- ①キャラクターの名前
- ②名づけの理由
- ③社会福祉協議会へのご意見ご要望
- ④あなたの住所・氏名・連絡先
- ⑤ニックネーム

●左記の項目を郵送またはEmailでお送りください。

●送り先は、最終ページをご覧ください。

●ご応募お待ちしております。

応募締切り 平成27年5月31日消印有効

#### このキャラクターの由来

- ・大きく「ぱー〜!」と広げた手は、手を取り合い・手をつなぎ・手をさしのべ・手をたずさえなど、「福祉」を考えたときイメージする、いろいろな「手」を表しています。
- ・手を取り合って、地域の人々の支え合いで、人間味ある温かい「笑顔あふれる ふれあい豊かな福祉のまちづくり」の実現を願って考えた、かすみがうら市社協オリジナルのキャラクターです。



#### Contents ~もくじ~

表紙 キャラクターの名前募集 4・5 特集 生活困窮者自立支援制度 7 ボランティアセンターだより「かけはし」

2・3 平成27年度事業計画・収支予算 6 社協アルバム 8 とびっくす

# 平成27年度 事業計画 収支予算

## ●●●基本方針●●●

日本大震災から4年が過ぎ、その後も多くの災害が発生しています。

現在も、各地で復興に向けた取り組みがなされています。災害のたびに「絆」という言葉を耳にしますが、人と人との関係が希薄になっている今日も地域の結びつきの大切さ、ご近所同士の助け合いや信頼しあえる地域づくりが重要になると考えます。国の推し進める社会保障と税の一体改革に基づき、医療・福祉等の仕組みが本年度から変わっていきます。

このような状況において、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを使命とする社会福祉協議会としては、こうした今日的な地域福祉の課題を受け止め、「ともに生き みんなと住み続けたい 思いやりのまちづくり」を本協議会の基本理念として、その解決に向けた取り組みを図ることを目指しております。

### 基本目標1

#### 人を育み支え合い ふれあいのある まちづくり

- 地域のネットワークづくりの推進
- 地域ケアシステム事業の推進
- 地区社協事業活動の強化
- 生きがい対策事業の推進
- 福祉体験活動の推進
- ボランティア活動の推進
- 生活困窮者自立支援事業の推進

### 基本目標2

#### 生活圏に密着したサービス・ 支援体制づくり

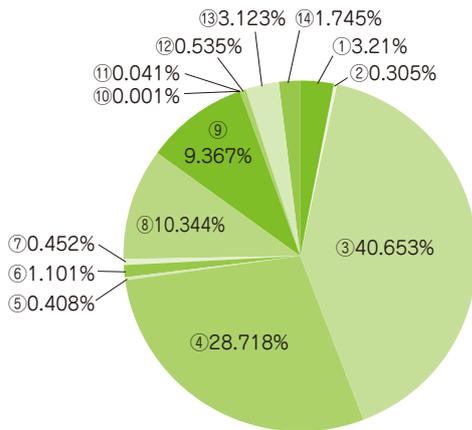
- 業務体制の再構築及び効率化
- 在宅福祉サービスの推進
- 介護保険サービスの推進
- 障害者総合支援
- 総合相談機能の強化

### 基本目標3

#### 社会福祉協議会発展強化の ための基盤づくり

- 地域福祉活動の財源確保
- 業務評価システムの構築
- 地区社協組織の充実
- 職員の資質向上及び専門職員  
の育成
- 広報啓発活動の充実強化

## 収入の部



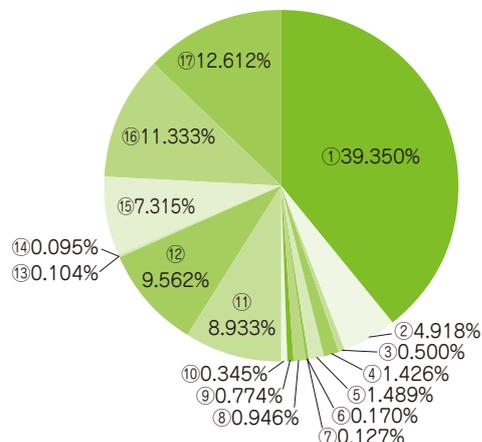
(単位:円)

| 項目              | 予算額         |
|-----------------|-------------|
| ① 会費収入          | 5,260,000   |
| ② 寄付金収入         | 501,000     |
| ③ 経常経費補助金収入     | 66,689,000  |
| ④ 受託金収入         | 47,111,000  |
| ⑤ 貸付事業等収入       | 670,000     |
| ⑥ 事業収入          | 1,806,000   |
| ⑦ 負担金収入         | 742,000     |
| ⑧ 介護保険事業収入      | 16,968,000  |
| ⑨ 障害福祉サービス等事業収入 | 15,366,000  |
| ⑩ 受取利息配当金収入     | 1,000       |
| ⑪ その他の収入        | 67,000      |
| ⑫ 積立預金取崩収入      | 878,000     |
| ⑬ サービス区分繰入収入    | 5,123,000   |
| ⑭ 前期末支払資金残高     | 2,863,000   |
| 合計              | 164,045,000 |

予算総額：164,045,000円

(単位:円)

| 項目               | 予算額         |
|------------------|-------------|
| ① 法人運営事業         | 64,551,000  |
| ② 共同募金配分金事業      | 8,068,000   |
| ③ ボランティアセンター事業   | 821,000     |
| ④ 地区社協育成事業       | 2,340,000   |
| ⑤ 福祉啓発推進事業       | 2,442,000   |
| ⑥ 食の自立支援事業       | 279,000     |
| ⑦ 生活福祉資金貸付事業     | 209,000     |
| ⑧ 善意銀行事業         | 1,552,000   |
| ⑨ 小口貸付資金事業       | 1,270,000   |
| ⑩ 日常生活自立支援事業     | 566,000     |
| ⑪ 地域ケアシステム推進事業   | 14,654,000  |
| ⑫ 地域活動支援センター事業   | 15,686,000  |
| ⑬ 子どもヘルパー派遣事業    | 171,000     |
| ⑭ いばらきねんりんスポーツ事業 | 156,000     |
| ⑮ 生活困窮者自立支援事業    | 12,000,000  |
| ⑯ 居宅介護支援事業       | 18,591,000  |
| ⑰ やまゆり館指定管理事業    | 20,689,000  |
| 合計               | 164,045,000 |



## 支出の部

## 安心・安全に生活していくために

- 心配ごと相談所の開設
- なんでもかんでも相談(専門相談)の実施
- 地域ケアシステム推進事業の実施【市受託】
- 被災した世帯へのお見舞い金の支給
- 善意銀行の運営
- ひきこもり当事者・家族のためのサロン「フリースペースフラット」の開催
- 行旅病人等への一時援護
- 歳末たすけあい援護金の配布
- 自立相談支援事業の実施【市受託】**新規**

## ボランティア活動の窓口として(ボランティアセンター)

- ボランティアに関する相談・紹介・登録
- ボランティア保険の受付
- ボランティア養成講座の開催
  - ・介護入門講座 **新規**・ブレインジム講座
  - ・ハンドセラピー講座 **新規**・朗読講座
- ボランティア教材の貸出
- ボランティア団体、協力校への援助協力
- ボランティア連絡協議会への活動支援と協力

## 児童・青少年の健全育成と子育て支援ために

- おもちゃ図書館「ひよっこ」の運営
- 子どもヘルパー派遣事業の実施【下稻吉小学校】
- 日帰り福祉体験
- 福祉体験教室の実施



- 小中学校での福祉体験学習の実施
- 一人親世帯への入学祝い品の配布
- 子育て支援コンサート、七夕まつりの実施
- 母子寡婦福祉会への活動支援と協力

## たくさんの方に福祉活動を知っていただくために

- 広報紙『社協だより』の発行
- ホームページの充実
- 茨城県社会福祉大会への参加
- かすみがうらマラソン  
兼国際盲人マラソンかすみがうら大会への協力

## 共同募金会かすみがうら市支会として

- 赤い羽根共同募金運動
- 歳末たすけあい基金
- 災害支援募金活動



## 福祉還元リサイクル促進事業

- エコキャップ推進事業
- 入れ歯回収事業

## 高齢の方や障がいのある方のために

- 日常生活自立支援事業【県社協】の実施
- 「食」の自立支援事業【市受託】
- 市敬老式典への支援と協力
- いばらきねんりんスポーツ大会予選会の開催
- いばらきねんりんスポーツ大会への参加
- 福祉車両(車いすを乗せることのできる車)の貸出事業  
会員の方への貸出となります。
- 福祉用具(車いす・介護用ベッド)の貸出事業  
会員の方への貸出となります。



- 在宅障がい児者歳末お楽しみ会の開催
- 盲導犬等利用者への支援
- ゆうあいスポーツ大会参加への支援と協力
- ◆地域活動支援センターの運営【市受託】
- ◆介護保険事業:居宅介護支援事業所の運営
- 老人クラブ連合会への活動支援と協力
- 手をつなぐ育成会への活動支援と協力

## 地域の活動を活発にするために

- 社協会員の加入促進
- ネットワークいきいきサロン活動補助金の給付
- コミュニティづくりのための備品の貸出

見やすい**大型カルタ**や  
室内用**グラウンドゴルフセット**、  
**大型輪投げ**、**魚釣りゲーム**  
などを貸し出せます。



サロンや地区のレクリエーションなどで  
ご利用ください。**要予約**

- 地区社会福祉協議会(小学校区毎)への活動支援と協力
- ◆地域福祉センターやまゆり館の経営【指定管理】

## 日本赤十字社かすみがうら市地区として

- 赤十字社員啓発運動
- 災害救護活動
- 救急法講習の開催
- 災害救援物資の配布



## 各種貸付事業

- 生活福祉金貸付事業【県社協受託】
- 小口貸付金貸付事業

生活困窮者自立支援制度とは、生活困窮者の自立支援に向けた新たな取り組みです。雇用や家族の在り方が大きく変わる中、非正規雇用や低所得世帯の増加など、生活困窮に至るリスクの高い人々や、働ける年齢層を含む生活保護受給者が増大しています。

そのような中、平成25年12月に生活困窮者自立支援法が成立し、平成27年4月1日に施行されました。

これに伴い、福祉事務所を設置する自治体は、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、早期かつ包括的な相談支援を、法に基づく支援制度として実施していくこととなります。

具体的には、どのような取り組みなのでしょうか。一緒にみていきましょう。



### どんな人が対象になるの?

『周りに頼れる人がいない』『仕事がなかなか決まらない、長続きしない』『家計のやりくりができない』など、**暮らしのこと、仕事のことの不安や困りごとで悩んでいる方**が対象となります。



### どんなサービスなの?

一人ひとりの状況に合う、必要な制度やサービスを探し、支援プランをつくります。支援員が、あなたに寄り添いながら、他の専門機関と連携して、**抱えている問題の解決方法を一緒に考えていきます。**

かすみがうら市生活自立相談支援窓口では、地域ケアシステムや日常生活自立支援事業などの関連事業と連携し、相談者と寄り添いながら総合的な支援をしていきます。

あなただけの支援プランを作ります。

たとえば

家賃相当額を支給します。

#### 自立相談支援事業

生活に困りごとや不安を抱えている場合は、まず相談窓口にご相談ください。



支援員が相談を受けて、どのような支援が必要か、あなたと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

#### 住居確保給付金の支給

離職などにより住居を失った方、又は失うおそれの高い方には、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行います。



※住居確保給付金の申請受付・支給決定は、かすみがうら市が行います。

例えば、どんなケースがあるの?

長い期間のひきこもりから就労につながったケースをご紹介します。

長期ひきこもりのケース

私は、両親と3人暮らしです。高校を中退後、一時アルバイトを経験したものの、すぐやめて家に引きこもるようになりました。父親(80歳)は無口でとても厳格な性格で、母親(78歳)は、もともと病気がちで足腰も弱いものの、身の回りのことはある程度自分でやっています。

父親の厚生年金が家計の中心になっており、母親が管理をしています。



Aさん(38歳男性)



自立相談支援事業によるプラン作成

社会参加から就労へつながりました

私は、アルバイト先でのトラブルで辞めてからは、母親を介護することで、自分の役割がここにあると思うようになり、特に就職する必要性を感じなくなっていました。しかし、支援員と話すうちに、「男性介護者の会」に興味がわいてきました。試しに行ってみたところ、自分の存在を認めてもらえる仲間に出会うことができ、やがて一緒に活動するようになりました。徐々に自信を取り戻し、今度は支援員に、ひきこもりの人に理解がある飲食店を紹介してもらい、働き始めました。初めは、休むこともありましたが、職場の理解も得ながら、徐々に休みも減りました。母親の介護は介護保険を申請し、ヘルパーさんに来てもらっており、今では充実した毎日を送っています。

一緒に考えていきましょう



厚生労働省作成のパンフレットより抜粋

支援を受けるには、どうしたらいいの?

社会福祉協議会へ、ご相談ください!  
あなたの悩みに寄り添い、お話をお聞きます。

土日祝日、12/28~1/3を除く。8:30~17:15

☎ 029-879-9155

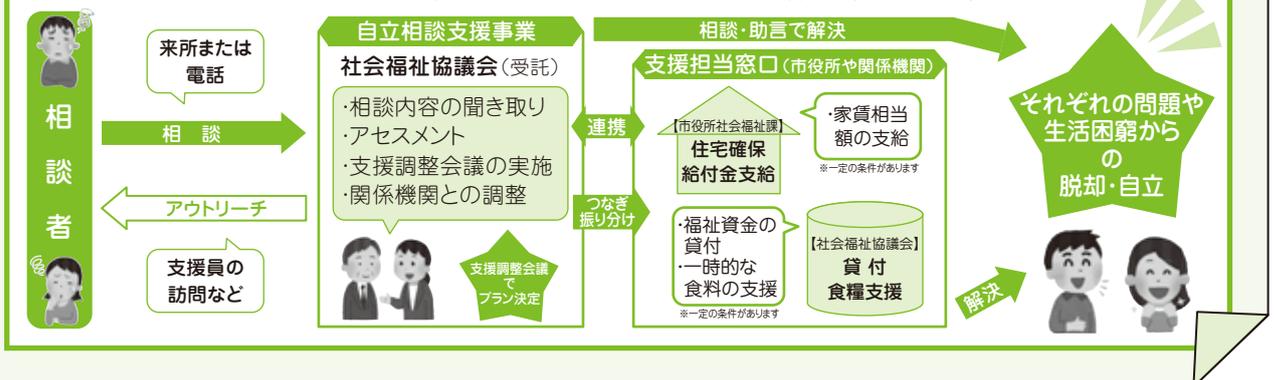
※専用回線は5月1日から。  
4月中は社会福祉協議会へご連絡下さい。

相談無料  
秘密厳守

「相談」から「安定した生活」までのながれ

- 1 まずは相談窓口へ 専門的な知識を持った担当者(支援員)が、お話を伺います。
- 2 生活の状況を見つめる。 あなたの生活の困りごとや不安を支援員にお話し下さい。生活状況と課題を分析し、「自立」に向けて寄り添いながら支援を行います。
- 3 あなただけのプランを。 支援員はあなたの意思を尊重しながら、自立に向けた目標や支援内容を一緒に考え、あなただけの支援プランを一緒に作ります。
- 4 支援決定・サービス提供 完成したプランは、自治体を交えた専門家の話し合い(支援調整会議)で正式に決定され、その支援プランに基づいて各種サービスが提供されます。
- 5 定期的なモニタリング サービスの提供がゴールではありません。あなたの状況や支援の提供状況を支援員が定期的に確認し、支援プラン通りに行かない場合は、支援プランを再検討します。
- 6 安定した生活へ あなたの困りごとが解決すると支援は終了しますが、安定した生活を維持できているか一定期間、支援員によるフォローアップを行います。

かすみがうら市の生活困窮者自立支援の体制(イメージ)

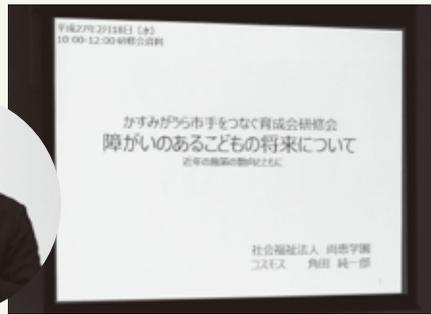




## 手 平成27年2月18日（水） をつなぐ育成会 講演会

かすみがうら市をつなぐ育成会では、10周年を記念して講演会を開催しました。

「障がいのあるこどもの将来について」と題し、社会福祉法人尚恵学園の角田純一郎（つのだじゅんいちろう）氏をお招きしてお話しいただきました。講演会には、会員や近隣施設関係者など60名が参加し、角田氏の講話に、熱心に耳を傾けました。



## 回 平成27年2月27日（金） 復への道のり～薬物をやめ続けるために～

地域ケアシステム推進事業の一環として、茨城ダルク代表の岩井 喜代仁（いわいきよひろ）氏をお招きし、講演会を開催しました。

薬物依存者の回復を目指す民間リハビリ施設である「茨城DARC(ダルク)」の活動や事例、ご本人の体験を交え、薬物依存からの復帰について、お話しいただきました。



**DARC(ダルク)とは**  
**D**rug（薬物）  
**A**ddiction（病的依存）  
**R**ehabilitation（回復）  
**C**enter（センター）  
 を組み合わせた造語で、覚醒剤、有機溶剤（シンナー等）、市販薬、その他の薬物から解放されるためのプログラムを持つ民間の薬物依存症リハビリ施設です。

## ひ 平成27年2月7日（土） きこもり事例検討会

茨城県内でひきこもり支援を行っているNPO法人や団体等の支援者が一堂に会し、事例検討を行いました。

この検討会は、年間3回ほど実施しており、各団体の活動報告や事例などを定期的に検討し、スキルアップや連携強化を行っています。



※写真は平成26年11月1日開催の様子です

## い 平成27年3月7日（土） ばらき合同相談会

NPO法人若年者社会参加支援普及協会アストリンクが、独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業の助成を受け、実施しているいばらき合同相談会が、かすみがうら市内で開催されました。

当日は、たくさんの事業者や相談者の参加があり、問題解決へ道しるべとなりました。



※かすみがうら会場（やまゆり館）での相談の様子です。

### 平成26年度 第3回 理事会 平成27年2月18日

- 報告**
- ①生活困窮者自立支援事業について
  - ②かすみがうら市地域福祉センターやまゆり館の指定管理者について
  - ③評議員の選任及び委嘱に関する規程の一部改正について
  - ④第2回かすみがうら市社会福祉大会について

第3・4回理事会の議案は、すべて認定・同意されました。  
 第3回評議員会の議案は、すべて承認・同意されました。

### 平成26年度 第4回 理事会 平成27年3月27日

- 議題**
- ①平成26年度資金収支補正予算(第2号)について
  - ②平成27年度事業計画・資金収支予算について
  - ③評議員の選任について
  - ④経理規程の一部改正について

- 報告**
- ①定款細則の一部改正について

### 平成26年度 第3回 評議員会 平成27年3月27日

- 議題**
- ①平成26年度資金収支補正予算(第2号)について
  - ②平成27年度事業計画・資金収支予算について
  - ③理事及び監事の選任について

## ボランティア登録と平成27年度ボランティア保険手続きのご案内

かすみがうら市社会福祉協議会・かすみがうら市ボランティアセンターでは、多くの方々にボランティア活動に興味を持っていただき、かすみがうら市が住みやすい街になるよう、ボランティア活動を推進しています。ボランティア協力要請への対応や「ボランティアをしたい人」と「ボランティアをお願いしたい人」を円滑に結ぶため、『ボランティア登録』をお願いしています。

### ボランティア登録について

#### 誰が登録できるの？

- 登録できる方は、主な活動地域がかすみがうら市内で、「自発的に地域や社会に貢献する無償（非営利）のボランティア活動」をしていただける、個人または団体（サークル・グループ）です。

#### 登録するメリットは？

- ①ボランティアコーディネーターが、あなたの「ボランティアしたい」と、だれかの「ボランティアをお願いしたい」の『かけはし』となります。登録することで、希望する活動を円滑にご紹介できます。
- ②ボランティア活動保険に加入することができます。



### 登録手続き

- ボランティア登録は、ボランティアセンターで受付けています。
- かすみがうら市ボランティアセンターは、あじさい館内のかすみがうら市社会福祉協議会です。ご来所頂き、必要書類の提出をお願いします。

#### 必要な書類

- ボランティア登録用紙（ボランティアセンターでお渡ししています）

|             |                     |
|-------------|---------------------|
| 団体やグループでの登録 | → 団体票と会員、メンバーごとの個人票 |
| 個人での登録      | → 個人票               |

### 平成27年度ボランティア活動保険について

万が一の事故に備えて、加入をお勧めしています。日本国内でのボランティア活動中のさまざまな事故によるけがや損害賠償責任を補償する保険です。

**加入できる方** かすみがうら市ボランティアセンターに登録されているボランティア、ボランティア団体。

**対象となる活動** 日本国内における「自発的な意思により、他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」で、次の①～③のいずれかに当てはまる活動

- ①グループの会則に則り、企画・立案されたボランティア活動
- ②社会福祉協議会（ボランティアセンター）に届け出た活動
- ③社会福祉協議会に委嘱された活動

※危険を伴う活動など、対象にならない活動もありますので、詳しくはお問い合わせください。

**補償期間** (平成27年度)  
加入手続き完了日の翌日から平成28年3月31日まで

**保険の種類**

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 基本タイプ：Aプラン 300円 | Bプラン 450円 |
| 天災タイプ：Aプラン 430円 | Bプラン 650円 |



ボランティアセンターはあなたのやる気を応援します。



かすみがうら市ボランティアセンター 029-898-2527 ※8:30～17:15（土日祝日・12/28～1/3を除く）

平成27年度 ネットワークいきいきサロン  
 <活動補助金給付希望者募集のお知らせ>

地域のサロン活動を支援するための補助金を給付致します。  
 ぜひご利用ください。

対象団体：かすみがうら市内において、自主的に市民活動・  
 サロン活動を継続的かつ計画的に行う団体。

※対象活動や補助金額など、詳しくはホームページをご覧くださいか  
 お問い合わせください。

平成27年度 かすみがうら市社会福祉協議会  
 <会員加入ご協力のお願い>

6月から会員募集の強化月間が始まります。  
 普通会员、特別会員については、区長・常会長・班長・  
 自治会長の皆様のご協力をいただき、募集いたします。  
 会員ご加入のご協力をお願いいたします。

|      |             |      |             |
|------|-------------|------|-------------|
| 普通会员 | 年額 500円     | 特別会員 | 年額 1,000円以上 |
| 賛助会員 | 年額 3,000円以上 | 法人会員 | 年額 5,000円以上 |

善意銀行

みなさまからお寄せいただいた善意のこころをご紹介します。  
 お寄せいただいた善意は、ご寄贈の趣旨に沿ってかすみがうら市の地域福祉向上のために活用させ  
 ていただきます。(寄付金は、所得税法上の寄付金控除が受けられます。)平成26年1月1日～3月31日 順不同・敬称略

預託金

- 土浦地域労働者福祉協議会 100,000円
- 匿名 30,000円

古切手

- ソーシャルワーカーズオフィス吉田
- 神立駅前郵便局

他多くの皆さまにご協力いただいております。

指定寄付の使い道をご紹介します。

土浦地域労働者福祉協議会の皆さまより、毎年、善意銀行を通じて、かすみがうら市手をつなぐ育成会  
 へ親子レクリエーション開催のためにと、指定寄付をいただいております。



このご寄付を受けて、手をつなぐ育成会では、毎年いちご狩りを  
 メインとした親子交流事業を実施しており、今年もいちご狩りとアク  
 アワールド大洗へ行ってきました。当日も、土浦地域労働者福祉協  
 議会から2名の方が同行し、ご協力をいただきました。



障がいのある子もいない子も一緒にあそぼう  
 おもちゃ図書館 ひよっこ

おもちゃ図書館は、障がいの有無の枠を  
 越えて、ともに遊び交流し育ちあう場とし  
 て開催しています。



毎週木曜日  
 9:30～11:30  
 やまゆり館  
 対象：未就学児  
 ※必ず保護者同伴でご利用ください。

ひきこもりサロン  
 フリースペース フラット

|                                     |       |        |
|-------------------------------------|-------|--------|
| ひきこもりが<br>ちな方とそ<br>族のための<br>集いの場です。 | あじさい館 |        |
|                                     | 5月    | 23日(土) |
|                                     | 6月    | 27日(土) |
|                                     | 7月    | 25日(土) |
|                                     | 8月    | 22日(土) |

時間 13:30～16:00  
 場所 あじさい館 講座室

フラット、お立ち寄りください

ちょっと悩みを聞いてほしい時は  
 心配ごと相談

|    |        |        |
|----|--------|--------|
|    | 女性の家   | あじさい館  |
| 5月 | 13日(水) | 27日(水) |
| 6月 | 10日(水) | 24日(水) |
| 7月 | 8日(水)  | 22日(水) |
| 8月 | 11日(火) | 26日(水) |

※電話での相談は受けておりません

時間(受付) 13:30～15:00  
 相談終了15:30

予約不要 直接お越しください

専門家の意見が聞いてみたい時は  
 なんでもかんでも相談

|    |        |
|----|--------|
|    | やまゆり館  |
| 5月 | 16日(土) |
| 6月 | 20日(土) |
| 7月 | 18日(土) |
| 8月 | 休み     |

法律は要予約、先着3名まで  
 時間 13:30～16:30

法律相談は要予約! 029-898-2527

子育ての悩み 発育の悩み、保育士さんに  
 聞いてみたいときは 子育て相談

|    |               |
|----|---------------|
|    | やまゆり館         |
| 5月 | 13日(水)、26日(火) |
| 6月 | 9日(火)、23日(火)  |
| 7月 | 14日(火)、28日(火) |
| 8月 | 11日(火)、25日(火) |

時間 9:30～11:00  
 14:00～16:00

要予約! 029-832-5601